

「第10回特別弔慰金」の請求はお済みですか？ 県HP

戦没者の死亡当時のご遺族で、要件を満たす人に特別弔慰金が支給されます。

※平成27年4月1日時点で、遺族に公務扶助料などの年金給付を受ける人がいないなどの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

※遺族のうち優先順位の最も高いお1人に支給されます。

※戦没者の死亡後に生まれた人は支給対象になりません。

〈支給内容〉

額面25万円、5年償還の記名国債

〈請求期間〉

平成30年4月2日(月)まで

〈請求窓口〉

お住まいの市区町村の援護担当課

〈問い合わせ〉お住まいの市区町村の援護担当課、または県保護・援護課

☎092-643-3313⑨092-643-3314

教育職員免許状の更新 県HP

〈対象〉平成30年3月31日に教育職員免許状の修了確認期限(有効期間満了日)を迎える人

〈申請期限〉

平成30年1月31日(水)必着

〈申請方法〉①～④の必要書類を教職員課免許・職員係宛てに郵送または持参

①更新講習修了確認(有効期間更新)申請書

②所持する全ての教育職員免許状の写し

③免許状更新講習修了(履修)証明書

④福岡県領収証紙納付書(3300円分の福岡県領収証紙を貼り付け)

〈問い合わせ〉教職員課

☎092-643-3891⑨092-643-3896

STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間～忘れていませんか「納税」を～ 県HP

県では市町村と連携し、12月を「県下一斉徴収強化月間」として、税金などの滞納に対する処分の強化などさまざまな徴収対策に取り組めます。この機会に納め忘れの税金がないか確認しましょう。

〈問い合わせ〉税務課

☎092-643-3066⑨092-643-3069

11月は児童虐待防止月間です 県HP

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。「児童虐待かも」と思ったらすぐにご連絡ください。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル
いちはやく
189

※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

〈問い合わせ〉児童家庭課

☎092-643-3256⑨092-643-3260

保育士の就職を応援します

県では、保育現場を離れている保育士の就職を支援するため、「保育士就職支援センター」を開設しています。センターでは、就職への不安を解消するため、保育所での1日体験実習を行っています。

〈日時・場所〉希望する実習日、実習先(県内保育所)で10時～15時頃
※参加無料、要申込

〈申し込み・問い合わせ〉

福岡県保育士就職支援センター

☎092-582-7955⑨092-582-7956

[HP] <https://www.fphk.jp/work.html>

狩猟が解禁されます

〈期間〉11月15日(水)～

平成30年2月15日(木)

※以下は特例として別途期間が定められています。

[銃によるシカ・イノシシ猟]

11月1日(水)～平成30年3月15日(木)

[はこわなによるイノシシ猟]

10月15日(日)～平成30年4月15日(日)

狩猟される人へ

毎年、期間中には猟銃などによる事故が発生しています。猟銃を使用する人は事故防止に努めてください。

山でレジャーなどをされる人へ

期間中、銃声のする方向には近づかないなど事故防止にご協力ください。

〈問い合わせ〉県警察本部生活保安課

☎092-641-4141⑨092-632-0814

[HP] <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

20歳未満の人の技能習得を支援します 県HP

低所得世帯の20歳未満の人が、公共職業訓練などを受講する場合に、教材費などに要する費用を助成します。詳しくは、市にお住まいの人は市が設置する自立相談支援機関、町村にお住まいの人は県が設置する自立支援事務所にご相談ください。

〈問い合わせ〉保護・援護課

☎092-643-3315⑨092-643-3306

最低賃金の改正

福岡県最低賃金が改正されました。

※産業別最低賃金は別途改正されます。

〈金額〉1時間789円

〈効力発生日〉平成29年10月1日(日)

〈問い合わせ〉福岡労働局

☎092-411-4578⑨092-411-4875

または、最寄りの労働基準監督署

[HP] <http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

戦没者遺骨のDNA鑑定 県HP

厚生労働省が沖縄の10地域で収容された戦没者のご遺骨について、DNA鑑定を実施します。

〈対象〉保管資料などでご遺族と推定される人

〈申請方法〉問い合わせ先へ所定の申請書を提出

※詳しくは厚生労働省または県ホームページをご覧ください。下記にお問合せください。

〈問い合わせ〉厚生労働省社会・援護局事業課調査第一係

☎03-3595-2219⑨03-3595-2229

[HP] <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000171446.html>

福岡県民手帳(2018年版)を発売します

県と市町村のさまざまな情報が満載の「福岡県民手帳」を11月に発売予定です。ハンドブック判(1000円)、標準判(600円)、ポケット判(500円)の3タイプがあります。

〈問い合わせ〉福岡県統計協会

☎092-641-3560⑨092-643-3192

[HP] <http://www.fukuokatoken.jp/>